

2007 年度活動報告(案)

1. 2007 年度活動の総括

2007 年度には、全国大会・研究発表大会を、東京を離れて新潟で開催した。関係者のご協力をいただき、発表件数、参加者数においてこれまでの大会に比肩できる規模、内容となり、大会は成功したと評価している。昨年 11 月には、日本学術会議より「協力学術研究団体」の称号を付与され、社会的に認知された団体として活動できるようになった。

また、2006 年度の「東証における誤発注問題に関する提言」に続き、社会保険庁年金記録問題についてプロジェクトチームを編成して情報システム学の観点から検討し、全国大会・研究発表大会でパネル討論を実施した。

以下、各委員会の活動内容を報告する。

2. 編集委員会

1) 学会誌の発行

2008 年 3 月に第 3 巻を発行した。

3. 研究普及委員会

1) 第 3 回全国大会・研究発表大会を開催した。

- ・新潟国際情報大学中央キャンパス 2007 年 11 月 30 日(金)～12 月 1 日(土)
- ・大会テーマ「情報システムによる価値の創造～地域からの挑戦～」
 - 特別講演①「社会システムとしての救援・復旧・復興活動」新潟県知事 泉田裕彦氏
 - 特別講演②「業務の継続性確保に有効な人間の活動を含んだ情報システムの開発」
コロナ(株) IT 企画部副部長 今井辰夫氏
- ・1 日目(30 日) パネル討論「年金記録管理システム問題討論会」
各研究会の意義と実績の報告
論文作成に関するワークショップ
- ・2 日目(1 日) 特別講演に加え、研究発表 42 件。
- ・12 月 2 日(日) エクスカーション
- ・参加者 165 名(内主催校学生 62 名)
エクスカーション 22 名
- ・初めての地方開催であったが大きな成果を上げることが出来た。また、2 日間の構成とし、1 日目にパネル討論、研究会報告、2 日目の後にエクスカーションを実施するなど、新機軸を試みた。
- ・地元の自治体、地域企業、大学関係者からの研究発表が多くあり、今後このような研究発表を継続することによって、新潟地域の情報サービス産業の活性化も期待できる。

2) 講演会

- ・5 月 19 日(情報システム学会総会后)に講演会を開催した。
 - 講演 1 「情報システムへの新しい要求—IT 産業の未来への一考察」
中島 洋氏(MM 総研所長、国際大学 GLOCOM 教授)
 - 講演 2 「セマンティック Web の現状と動向」
山口高平氏(慶應義塾大学理工学部教授)
- ・12 月 8 日に講演会を開催した。
 - 講演テーマ 「生圏倫理学(エコエティカ)」

講師 今道友信氏（東京大学名誉教授）
参加者 21名

4. メルマガ編集委員会

- ・毎月1回の頻度で発行している。この1年間の発行を通じて、連載コラム、会員の寄稿、講演会や研究会などの学会活動報告をはじめとするコンテンツ重視の編集が定着し、本学会の特徴を出すことができたと考えている。また、連載テーマとして、「情報システムの本質に迫る」、「大学教育最前線」を掲載している。
- ・各記事を読みやすくするために、10月25日号以降では、メルマガ専用のWebページを設定し、リードからリンクを張って全文を掲載する形式に変更した。

5. 広報・渉外委員会

①小冊子の改定

学会のPR資料としての活用に供するために、内容を一部改定した。

②協賛

- ・情報処理学会ソフトウェア工学研究会 ソフトウェアエンジニアリングシンポジウム 2007, 2007年8月27日～29日
- ・情報処理学会 シンポジウム「産業界が求める情報システム人材のスキル 2007」2007年9月18日
- ・情報処理学会 高度IT人材育成フォーラムー産官学の連携とその継続に必要なものは？ー 2007年10月24日

③産業界との交流

- ・情報システム学と情報システム実践の連携は、本学会の独自性を発揮すべき分野である。2006年度に新規発足した「産業界からの論文発表を促進するための研究会」は、産業界の実務家からの事例研究論文の提出を促進するという観点から、産業界との交流を意図している。
- ・第3回研究発表大会でも、ワークショップ「産業界から論文発表を促進するために」を開催した。

④賛助会員の増加

- ・新たに、7社の入会を達成した。

6. 企画委員会

1) 研究会活動

7つの研究会が活動を開始したが、内一つの研究会は、主要メンバーの異動があったため年度途中で活動を停止した。

2つの研究会が3年の活動を終了した。

分類	研究会名	主査/幹事
停止	人間の情報活動としての業務プロセスの可視化	宇野沢庸弘/菊田朋文
終了	生圏情報システム	杉野隆/芳賀正憲
終了	グローバル・アライアンス	槇本健吾/柴山浩

また、2006年度「情報システムのあり方を考える」会報告書（印刷物）を2007年総会時に配布した。

2) 情報システム学懇話会

2008年2月20日に第1回懇話会を開催した。講演会形式ではなく、講師の話題提供をきっか

けとしてフリーに討論する形式で行った。

講師 砂田 薫氏 (国際大学 GLOCOM 研究員兼准教授)

話題 「日本のソフトウェア産業と政策の変遷」

参加者 29名

3) 学会定款の見直し

ロードマップ討議を2回開催し、会員有志の協力を得て、定款第2条(目的)の改定案を作成した。学会の理念については、引き続き検討する。

7. 総務委員会

1) 会員数の増加活動

・2007年度末現在の会員数(対前年度増減)は次のとおりである。

正会員	425名 (+60名)
学生会員	35名 (+9名)
賛助会員	13社16名 (7社10名)
特別賛助会員	3社22名 (0社0名)
名誉会員	1名 (+1名)

2) 役員選挙

昨年度に開発した電子投票システムを改良し、また選挙関連の規定の見直しを行なった。しかし、役員候補者の数が2008年度の改選定員枠を超えなかったため、電子投票は実施しなかった。

3) 学会の法人化

情報システム学の普及、実践のための事業活動を促進する上では、学会の法人化が必要となる局面が予想される。学会の法人(NPOを含む)化の実現に向けて前年度に引き続き検討している。

4) 日本学術会議協力学術研究団体の称号取得

日本学術会議より「協力学術研究団体」の称号を付与された(2007年7月21日申請、11月22日認可)。これにより学会は、社会的に認知された団体として活動できるようになり、発展の礎ができた。本学会は、今後、日本学術会議から次のような協力を受けることができる。

(1) 広報刊行物、ニュース・メール等の配布・配信

(2) 適当と認められる会議の共同開催又は後援

5) 評議員会

学会の適切な運営を実現するために、評議員会に期待される役割がある。評議員会を設置するための具体的な方法について定款の改定案を作成し、規程の検討を行った。

8. 事務局

1) 基盤整備委員会

学会の運営体制を抜本的に強化するために、基盤整備委員会を設置し、学会の運営基盤、情報基盤の整備について検討している。活動報告は、2008年度活動計画でまとめて述べる。

2) 設立時に会員2名から受領した借入金200万円を返済した。なお、当該2名の会員は同額を学会拠出金として寄附された。

9. 人材育成委員会

情報システム学の普及にとって人材育成が喫緊の課題であることに鑑み、理事会直結の特別委員会として、2005年度に設置された。活動報告書（「情報システム分野における人材育成への取り組みの基本的考え方について」）をWebサイトに公開したが、会員への成果紹介のために、同報告書を印刷し、本総会の場で出席者に配布した。

10. 社会保険庁年金問題検討プロジェクト

2006年度の「東証における誤発注問題に関する提言」に続き、社会保険庁年金記録問題について、情報システムの立場からの的確な提言がなされていないことに鑑み、情報システム学の観点から検討するためにプロジェクトチームを編成した。本問題について、第3回全国大会・研究発表大会でパネル討論を実施した。現在も引き続き、検討中である。

以上

2007年度決算報告

情報システム学会

I 収支報告書(2007年4月1日～2008年3月31日)

(単位:円)

(収入の部)	予 算	決 算	差 異	備 考
会費収入計	¥3,760,000	¥3,484,000	¥276,000	
正会員	¥1,200,000	¥1,248,000	¥-48,000	312名
学生会員	¥60,000	¥36,000	¥24,000	18名
賛助会員	¥500,000	¥700,000	¥-200,000	12社
特別賛助会員	¥2,000,000	¥1,500,000	¥500,000	3社
事業収入計	¥200,000	¥0	¥200,000	
講演会・セミナー参加費	¥200,000	¥0	¥200,000	
雑収入	¥0	¥10,255	¥-10,255	預金利子
収入の部合計	¥3,960,000	¥3,494,255	¥465,745	

(単位:円)

(支出の部)	予 算	決 算	差 異	備 考
研究普及委員会計	¥800,000	¥218,928	¥581,072	
研究発表大会補助	¥300,000	¥166,528	¥133,472	アルバイト人件費等(於新潟)
講演会・セミナー開催	¥400,000	¥50,000	¥350,000	研究会主催講演会講師謝礼
研究普及委員会・事務補助等	¥100,000	¥2,400	¥97,600	事務用品等
総務委員会計	¥600,000	¥193,370	¥406,630	
総会開催費	¥300,000	¥178,725	¥121,275	講師謝礼、アルバイト人件費等
総務委員会・事務補助等	¥100,000	¥14,645	¥85,355	事務用品等
理事会旅費	¥200,000	¥0	¥200,000	
編集委員会計	¥210,000	¥0	¥210,000	
学会誌編集補助	¥70,000	¥0	¥70,000	
サーバ保守	¥120,000	¥0	¥120,000	
会議室借用料ほか	¥20,000	¥0	¥20,000	
企画・メルマガ編集委員会計	¥450,000	¥450,000	¥0	
編集補助	¥100,000	¥100,000	¥0	編集補助者謝礼
研究会補助	¥350,000	¥350,000	¥0	5万円×7研究会
広報・渉外委員会計	¥480,000	¥72,000	¥408,000	
WEBサイト運営補助	¥120,000	¥72,000	¥48,000	アルバイト人件費
ブログシステム保守	¥360,000	¥0	¥360,000	
人材育成委員会計	¥200,000	¥262,500	¥-62,500	
人材育成委員会・事務補助等	¥100,000	¥262,500	¥-162,500	報告書印刷
セミナー開催補助	¥100,000	¥0	¥100,000	
事務局計	¥350,000	¥349,035	¥965	
学会事務補助	¥200,000	¥107,200	¥92,800	アルバイト人件費
会議室借用料	¥50,000	¥0	¥50,000	
事務用消耗品	¥50,000	¥221,335	¥-171,335	会計用パソコン購入
通信費等	¥50,000	¥20,500	¥29,500	Web手数料等
予備費	¥500,000	¥169,810	¥330,190	小冊子印刷
電子投票システム開発	¥200,000	¥0	¥200,000	
支出の部合計	¥3,790,000	¥1,715,643	¥2,074,357	

今年度収支	¥170,000	¥1,778,612	¥-1,608,612
-------	----------	------------	-------------

前年度繰越	¥5,298,807	¥5,298,807	
今年度収支	¥170,000	¥1,778,612	¥-1,608,612
借入金返済 ※1		¥-2,000,000	※1
拠出金収入 ※1		¥2,000,000	※1
次年度繰越	¥5,468,807	¥7,077,419	¥-1,608,612

注記※1) 創立時に会員2名から200万円(資金支援)があり、これを当初借入金扱いとしていた。このほどお二人から「寄付として取り扱って欲しい」との申し出があった。このため、借入金から拠出金に計上科目を振替える処理を行った。実質的な資金移動は無い。

II 貸借対照表(2008年3月31日現在)

当期末

(単位:円)

資産の部	金 額
現金	¥153,008
預金	¥6,924,411
資産合計	¥7,077,419

負債の部	金 額
借入金	¥0 ※1
正味財産の部	金 額
正味財産	¥7,077,419
内、拠出金	¥2,000,000 ※1
負債及び正味財産合計	¥7,077,419

平成19年度監事監査報告書

平成20年5月17日

情報システム学会

会長 北城 恪太郎 殿

情報システム学会

監事 芳賀 正憲



監事 小林 義人



監査報告書

平成19年度事業報告書、収支決算書、および貸借対照表等について、関係書類と共にその内容を監査した結果、法令および定款に照らして正当であることを認めます。

以上

2008 年度活動計画(案)

1. 基本方針について

本学会は4年目に入る。年1回の全国大会・研究発表大会は順調に開催されている。一方、学会誌の発行は、年2回という設立当初の目標をいまだに達成していない。しかし、投稿件数は増加傾向にあり、研究会活動と連携することなども含めて、近い将来に目標を達成したい。情報基盤の再構築も今年度の課題である。

以下、各委員会の活動計画を報告する。

2. 学会の運営広報、総務活動について

1) 編集委員会

- ・学会誌第4巻を発行する。

2) 研究普及委員会

- ・第4回全国大会・研究発表大会

平成20年12月12, 13日(金, 土)に開催の予定。

開催場所 慶應義塾大学 日吉キャンパス来往舎(横浜市)

大会委員長 慶應義塾 安西祐一郎塾長

- ・シンポジウム

開催日時 平成20年7月5日(土) 13:00~の予定

開催場所 専修大学 神田校舎

研究会での研究成果からテーマを選択し、シンポジウムとして構成する。学会と社会、実践のあり方に関する問題意識を共有することを目標とする。

第1回テーマ 「情報システムのあり方」(予定)

3) メルマガ編集委員会

メルマガの読者(すなわち会員)からの反応はほとんどなく、実際にどの程度読まれているかが不明である。2008年度はその点で工夫を凝らしたい。

4) 広報委員会

(広報委員会と渉外委員会を併せて広報委員会とする。)

①学会 Web サイト 学会発足時に制作したままである。リニューアルを計画している。

②会員勧誘のために、小冊子を改定する。

③賛助会員等 賛助会員2社、特別賛助会員1社の増加を目標とする。

④他学会、産業界との交流

- ・後援、協賛 依頼があれば対応し、会員に情報を提供していく。
他学会(日本コンペティティブインテリジェンス学会など)との協調。
- ・産業界との交流 賛助会員等の会社との交流について検討する。

5) 企画委員会

- ・定款の見直し
学会の理念についてまとめる予定である。
- ・研究会
 - 1年間延長する研究会（3年目） 2
 - 前年度からの継続（2年目） 2
 - 今年度新設 1

分類	研究会名	研究テーマの概要・研究成果	主査/幹事
延長	情報システムのあり方を考える会	実業界・社会において問題となっている課題を情報システムにより解決する可能性、また情報システム構築・運用上の問題等を含めた情報システムそのものについて広い視点より討議し問題意識を深め、提言する	伊藤重隆/高橋正子, 久保田光一ほか
延長	産業界からの論文発表を促進するための研究会	産業界からの論文投稿を促進するための環境整備と、具体的な企業事例を体系化・抽象化し、学術論文に纏め上げる試みを、ケース・スタディを通して行う。	高木義和/原潔
継続	重要インフラのICT依存性解析とCIIP（重要インフラ情報防護）のあり方研究会	重要インフラにおけるICTの導入状況と依存性の解析を進めながら、ICT障害に対する潜在的な脆弱性を抽出し、欧米で専攻する相互依存性解析の取組みなども調査・参照しながら、日本におけるCIIP（Critical Infrastructure Information Protection：重要インフラ情報防護）のあり方についての議論を展開する。	渡辺研司/織茂昌之, 野山英郎
継続	情報社会における小・中・高の（数学教育を含めた広い意味の）情報教育を考える会	情報社会における教育の諸課題の検討、現在行われている「情報教育」の実態調査を行う。その結果に基づいた研究会の内部討論を経て、今日の情報社会における「数学教育も含めた広い意味の情報教育」の洗い直しを行っていきたい。	町田彰一郎/本郷健
新設	情報システム教育に有効な事例の整備に関する研究会	情報システム教育の諸機会において、学習者の自立的な学習意欲を喚起し、その理解・分析を通じて、情報システムに対する適切な態度、基本的知識を身につけるために有効な「事例」の収集、加工、及び、提供の方法を研究する。	江島夏実/石田充利

- ・情報システム学懇話会を、2回開催する。

6) 総務委員会

- ・会員増加
正会員・学生会員を合わせて、500名の大台を達成する。
- ・学会の法人化
前年度に引き続き、NPOを含む法人化の可能性を検討する。
- ・評議員会
評議員会と総会、理事会との関係、運営方法、評議員の選出方法などについて検討し、2008年度に開始する。
- ・表彰制度
表彰対象、表彰の形態などについて検討し、2009年度に実施することを目指す。表彰の形態としては、論文賞、情報システムの実施賞、情報システムの実施・研究への貢献者に対する業績賞、フェロー制度などを想定している。

7) 事務局

- ・学会オフィス 発足以来新潟国際情報大学においているが、会員サービス、学会運営の利便性を考えて、東京に確保したい。広報委員会と連携して検討する。
- ・学会サーバ 発足以来新潟国際情報大学と慶應義塾大学に分割して間借りしているが、レンタルサーバに移行し統合することにより、学会サーバの運用を安定化させる。
- ・学会 Blog システム 2005 年度に導入したパッケージ NOMORI は、稼働が不安定なため、2007 年度に解約した。後継システムについては、現在試用検討中である。

8) 人材育成委員会

- ・引き続き、情報社会における情報教育のあり方について調査研究を進める。

9) 社会保険庁年金問題検討プロジェクト

- ・2007 年度に引き続き、提言の取りまとめに取り組む。

以上

2008年度予算計画 (平成20年5月17日)

情報システム学会

収入の部	予算	備考	前年実績
会費収入計	4,210,000		3,480,000
正会員	1,400,000	4000円×350名	1,246,000
学生会員	60,000	2000円×30名	34,000
賛助会員	750,000	15社	700,000
特別賛助会員	2,000,000	4社	1,500,000
事業収入計	100,000		0
講演会・セミナー参加費	100,000	2000円×50名	0
収入の部合計	4,310,000		3,480,000

支出の部	予算	備考	前年実績
研究普及委員会	1,130,000		218,928
研究発表大会補助	500,000	会場費、備品等	166,528
シンポジウム	260,000	会場費、講師謝礼、備品等	0
研究会共催セミナー	100,000	講師謝礼等	50,000
事務補助等	100,000	アルバイト人件費	2,400
印刷費	170,000	研究発表大会報告書印刷	0
総務委員会	1,600,000		193,370
総会開催費	300,000	会場費、講師謝礼、備品等	124,725
事務補助等	100,000	アルバイト人件費等	68,645
理事会旅費	200,000		0
基盤整備費	1,000,000	法人化申請、事務所費、サーバ整備	0
編集委員会	210,000		0
学会誌編集補助	70,000	アルバイト人件費	0
サーバ保守	120,000	10,000円×12月	0
会議室借用料ほか	20,000		0
企画・メルマガ編集委員会	450,000		450,000
研究会補助	300,000	50,000円×6研究会	350,000
メルマガ編集補助	120,000	編集補助者人件費	100,000
懇話会	30,000	会場費等	0
広報委員会	120,000		72,000
WEBサイト運営補助	120,000	アルバイト人件費	72,000
人材育成委員会	200,000		262,500
印刷費等	200,000	報告書印刷	262,500
事務局	480,000		349,035
学会事務補助	200,000	アルバイト人件費	107,200
会議室借用料	50,000		0
事務用消耗品	50,000		221,335
通信費等	50,000	通信費、銀行手数料等	20,500
印刷費	130,000	小冊子等印刷	0
電子投票システム運営	200,000		0
予備費	500,000		169,810
支出の部合計	4,890,000		1,715,643

前年度繰越	7,077,419
今年度収支	-580,000
次年度繰越	6,497,419

情報システム学会 2008 年度役員

*印は賛助会員からの選出理事

[会長]

北城 恪太郎 日本アイ・ビー・エム (株) 最高顧問
前経済同友会代表幹事

[副会長] (五十音順)

杉野 隆 新任 国土舘大学教授
竹並 輝之 新潟国際情報大学教授

[理事] (五十音順)

伊藤 重隆 新任 みずほ情報総研(株) 品質管理部部長
乾 昌弘 新任 (株)オージス総研 技術部部長補佐*
岩崎 慎一 補充 (株)朝日ネット システム本部 主任研究員
魚田 勝臣 専修大学教授
柏木 直哉 日本ユニシス(株) 常務取締役*
金井 一成 重任 金井ビル(株) 代表取締役
神沼 靖子 元前橋工科大学教授
杉野 隆 重任 国土舘大学教授
砂田 薫 国際大学グローバルコミュニケーションセンター准教授
高木 義和 重任 新潟国際情報大学教授
竹並 輝之 重任 新潟国際情報大学教授
中嶋 聞多 信州大学教授
松平 和也 (株)システムフロンティア 代表取締役
山口 高平 慶應義塾大学教授
山本 喜一 重任 慶應義塾大学教授

[第4回全国大会・研究発表大会専任理事]

飯島 正 慶應義塾大学専任講師

[監事]

小林 義人 エム・スクエア(株) 代表取締役
芳賀 正憲 コスモロジック 代表

以上

退任

浦 昭二
上野 南海雄
堀内 一 (3月31日付 依願退任)

情報システム学会定款(案)

1. 総 則

第1条 名称

本会は情報システム学会と称する。

第2条 目的

本会は、ひろく情報システムに関わる会員が、人間の尊厳と個性を尊重する情報システム学を追究するとともに、産業界、学界、行政などの内外関係機関と協調して、現実の問題解決に実践的に寄与することを目的とする。

第3条 事業

- 1) 本会は前条の目的を達成するため次の事業を行う。
 - (1) 総会、研究発表大会および研究会の開催
 - (2) 学会誌等の発行
 - (3) 講演会の開催
 - (4) その他必要な事業
- 2) 前項の学会誌等発行に関する投稿規定および執筆要項については別途定める。

2. 会 員

第4条 会員の区分

本会には次の会員区分を設ける。

- 1) 正会員 情報システムに関心をもち、本定款第5条により入会を認められた個人
- 2) 学生会員 情報システムに関心をもち、本定款第5条により入会を認められた本務が学生である個人
- 3) 賛助会員 別途定める規定の条件を満たし、かつ本定款第5条により入会を認められた法人、または団体
- 4) 特別賛助会員 同上
- 5) 名誉会員 本会の発展に尽くし、学術上業績のあった者で、理事会で承認された個人

第5条 入会の条件

本会の入会には理事会の承認を必要とする。

第6条 会員の特典

会員は本会の諸活動に参加し、学会誌等の配付を受けることができる。

第7条 会員の資格

会員は総会の定めた会費を納入するものとし、会費を連続する2会計年度滞納した者は理事会の承認をもって、会員の資格を失う。

3. 組 織

第8条 総会

本会の重要事項を議決する最高機関は総会とする。

- 1) 総会は、会員で構成する。
- 2) 総会は、年1回開催し、役員を選出結果報告と承認、活動計画、活動報告、年度会計報告、年度予算、及び定款の変更その他重要事項について審議、決定する。
- 3) 決定は、出席会員（含む委任状）の過半数の承認を必要とする。
- 4) 総会は、会員の1/3以上（含む委任状）の出席をもって成立する。

第9条 理事会

- 1) 本会の活動全般にわたる審議・執行機関として理事会をおく。
- 2) 理事会は、会長、副会長及び理事で構成される。
- 3) 理事会は、会長の招集により随時開催される。
- 4) 監事は必要に応じて理事会に出席できる。

第9条の2 評議員会

- 1) 理事会に助言・提言を行うための機関として評議員会を置く。
- 2) 評議員会の構成と運営については別に定める。

第10条 事務局

- 1) 本会の会計管理、財務管理、会員管理、Webサーバの運用を担当する事務局を置く。
- 2) 事務局長は、会長が任命し、前項の事務全般を管掌する。

第11条 委員会

- 1) 本会の目的を推進するために、理事会の議決を経て、委員会を設置、または廃止することができる。
- 2) 前号による委員会の委員長は、第9条に定める理事会構成員の中から選任され、会長が委嘱する。
- 3) 委員会の構成と運営については別に定める。

4. 役 員

第12条 区分と定員数

本会は会務執行のため、次の役員をおく。

- 1) 会長 1名
- 2) 副会長 2名以内
- 3) 理事 5名以上15名以内。賛助会員及び特別賛助会員合わせて2名の枠から選出されたものを含む。
- 4) 監事 2名

第13条 任務

役員の仕事は次のとおりとする。

- 1) 会長は会務を主宰し、本会を代表する。

- 2) 副会長は会長の任務を補佐し、必要に応じて代行する。
- 3) 理事は会長を補佐し、本会の運営にあたる。
- 4) 監事は本会の業務および会計を監査する。

第14条 選出方法

役員を選出方法は情報システム学会役員選出規定によるものとする。

第15条 任期

役員任期は2年とし、事故・長期出張等による欠員の場合、理事会は必要に応じてその残任期間を補充・代行する役員をおくことができる。但し、設立時における理事の半数の任期は3年とする。

第16条 重任期限

- 1) 理事は2期を超えて重任できない。
- 2) 監事は2期を超えて重任できない。

第17条 研究発表大会専任役員

本定款第12、15、16条の規定にかかわらず、研究発表大会開催のために必要な場合、会長は任期1年の理事1名を任命することができる。

5. 会費および会計年度

第18条 会費

本会の会費は総会で定める。

第19条 会計年度

本会の会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとし、決算は総会に報告する。

6. 表彰

第20条 表彰

本会の発展に功労のあったものに対し、表彰することができる。

7. 改 廃

第21条 改廃

本定款の改廃は、総会の議を経なければならない。

8. 雑 則

第22条 雑則

本会の事務局の設置場所は、理事会の議を経て会長が定める。

附則

- 1 本定款は、2005年4月23日より施行する。
- 2 本定款は、2007年5月19日より施行する。
- 3 本定款は、2008年5月17日より施行する。

役員選出規定(案)

1. 役員を選出方法

第1条

「定款」第12条に規定する役員を選出は、次の各項による。尚、各項における選挙は本規定第2条以下に基づくものとする。

- (1) 会長は、選挙によって選出する。
- (2) 副会長は、次項に基づいて新たに選出された理事と、任期途中の理事を合わせたすべての理事の互選によって選出する。
- (3) 新たに選出する理事は、選挙によって選出するか、または賛助会員及び特別賛助会員に関する規定に基づく互選によって選出する。
- (4) 監事は選挙によって選出する。

2. 選挙権および被選挙権

第2条

本会正会員であって、選挙施行前年3月末日までの会費を完納したものは、役員選出のための選挙権および被選挙権を有する。ただし、既に2期重任しつある理事及び監事は、「定款」第16条によって、該当する役職の被選挙権を有しない。また、選挙管理委員は、「役員候補者推薦細則」に定める通り、役員選出のための被選挙権を有しない。

3. 選挙管理

第3条

役員選出のための選挙は、推薦を受けた候補者に対して実施される。候補者の推薦方法は「役員候補者推薦細則」に定める。

第4条

会長は、理事会の議を経て選挙管理委員を委嘱し、選挙管理委員会を組織する。

第5条

選挙管理委員会は、選挙管理業務を担当する。
選挙管理業務の詳細は、「選挙管理細則」に定める。

4. 改廃

第6条

本規定の改廃は、総会の議を経なければならない。

[付則]

本規定は、2007年5月19日より施行する。
本規定は、2008年5月17日より施行する。

役員選出規定(改定案と現行規定の対照表)

改定案	現行規定
<p>1. 役員を選出方法</p> <p>第 1 条 <u>「定款」第 12 条</u>に規定する役員を選出は、次の各項による。尚、各項における選挙は本規定第 2 条以下に基づくものとする。</p> <p>(1) 会長は、選挙によって選出する。 (2) 副会長は、次項に基づいて新たに選出された理事と、任期途中の理事を合わせたすべての理事の互選によって選出する。 (3) 新たに選出する理事は、選挙によって選出するか、または賛助会員及び特別賛助会員に関する規定に基づく互選によって選出する。 (4) 監事は選挙によって選出する。</p>	<p>1. 役員を選出方法</p> <p>第 1 条 定款第 12 条に規定する役員を選出は、次の各項による。尚各項における選挙は本規定第 2 条以下に基づくものとする。</p> <p>(1) 会長は、選挙によって選出する。 (2) 副会長は、次項に基づいて新たに選出された理事と、任期途中の理事を合わせたすべての理事の互選によって選出する。 (3) 新たに選出する理事は、選挙によって選出するか、または賛助会員及び特別賛助会員に関する規定に基づく互選によって選出する。 (4) 監事は選挙によって選出する。</p>
<p>2. 選挙権および被選挙権</p> <p>第 2 条 本会正会員であって、選挙施行前年 3 月末日までの会費を完納したものは、役員選出のための選挙権および被選挙権を有する。ただし、既に 2 期重任しつある理事及び監事は、<u>「定款」第 16 条</u>によって、該当する役職の被選挙権を有しない。<u>また、選挙管理委員は、「役員候補者推薦細則」に定める通り、役員選出のための被選挙権を有しない。</u></p>	<p>2. 選挙権および被選挙権</p> <p>第 2 条 本会正会員であって、選挙施行前年 3 月末日までの会費を完納したものは、役員選出のための選挙権および被選挙権を有する。ただし、既に 2 期重任しつある理事及び監事は、定款第 17 条によって、該当する役職の被選挙権を有しない。</p>
<p>3. 選挙管理</p> <p>第 3 条 役員選出のための選挙は、推薦を受けた候補者に対して実施される。候補者の推薦方法は<u>「役員候補者推薦細則」</u>に定める。</p> <p>第 4 条 会長は、理事会の議を経て選挙管理委員を委嘱し、選挙管理委員会を組織する。</p>	<p>3. 選挙管理</p> <p>第 3 条 役員選出のための選挙は、推薦を受けた候補者に対して実施される。候補者の推薦方法は役員候補者推薦細則に定める。</p> <p>第 4 条 会長は、理事会の議を経て選挙管理委員を委嘱し、選挙管理委員会を組織する。</p>

<p>第 5 条 選挙管理委員会は、選挙管理業務を担当する。 選挙管理業務の詳細は、「<u>選挙管理細則</u>」に定める。</p>	<p>第 5 条 選挙管理委員会は、選挙管理業務を担当する。 選挙管理業務の詳細は、選挙管理細則に定める。</p>
<p>4. 改廃</p> <p>第 6 条 本規定の改廃は、総会の議を経なければならない。</p>	
<p>[付則] 本規定は、2007年5月19日より施行する。 <u>本規定は、2008年5月17日より施行する。</u></p>	<p>4. 付則</p> <p>第 6 条 本規定の改廃は、総会の議を経なければならない。 本規定は、2007年5月19日より施行する。</p>